

令和3年（2021年）8月27日

竜王町立小学校 保護者の皆様

竜王町教育委員会教育長 甲津 和寿

竜王町立小学校における第2学期の開始にあたって（お知らせとお願い）

日頃は、竜王町立小学校の教育活動に、格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年度におきましても、保護者や地域の皆様から多大なるご理解やご協力を賜り、新型コロナウイルス感染症の予防対策や暑さ対策を講じながら1学期を無事に終えることができましたこと、改めてお礼申し上げます。

さて、本日より、竜王町立小学校におきましては、第2学期を開始したところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、全国の新規感染者数が急速に増加しています。

教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染症の全国的、また県内での感染拡大状況の常時把握に努め、できる限りの感染症防止対策を徹底しながら、子どもたちの健やかな成長と確かな学びを保障できるよう取り組んでまいります。

つきましては、2学期の始業にあたり、下記のとおり改めてお知らせとお願いをさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

## 1. 感染症防止対策にかかるお願いと教育活動について

### (1) 基本的な感染症対策の徹底

個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされており、このことはデルタ株についても同様です。

### (2) 基本的な感染症対策

#### ①感染源を絶つこと

ア 家庭での毎日の検温及び風邪症状の確認をお願いします。

**※発熱がある場合、風邪症状がある時は必ず自宅で休養させてください。**

**※同居の家族に発熱がある場合、風邪症状がある時も自宅で休養させてください。**

（どちらの場合も欠席扱いではなく出席停止となります）

イ 自宅で確認できなかった児童は学校で検温及び風邪症状の確認をします。

**※発熱などが確認された場合は早退していただくこととなりますので、常に連絡が取れる体制を整えておいてください。**

#### ②感染経路を絶つこと

ア ご家庭でも日常的な手洗いや咳エチケットに努めてください。

イ 外出時等のマスク着用の習慣化に努めてください。

ただし、登下校時や運動時には、熱中症のリスクが高くなるため、児童間の距離を確保するなどして、マスクを外すようにしてください。日傘なども有効に活用して、熱中症には十分に気をつけてください。

#### ③抵抗力を高める

**通常通りの学校生活が始まると、疲れもたまります。さらに、熱中症防止対策のためにも、十分な睡眠時間の確保とバランスのとれた食事に心がけてください。**

### (3) 学校行事等の見直し

各校における行事については、それぞれ工夫を凝らした上で形を変えて実施することにより、児童にとってより楽しく心に残るものにしていきたいと考えております。

以下は、現時点での予定であり、今後の感染拡大状況によっては変更や中止せざるを得ないこともあることをご理解くださるようお願いいたします。

- ①**運動会**は、規模を縮小し、**半日開催**とします。三密を避けるため内容を工夫するとともに、保護者の皆様の参加についてもご配慮いただくことがあります。詳しくは、各校からお知らせします。
- ②**修学旅行**については、昨今の新型コロナウイルス感染症の全国的、また滋賀県内での感染拡大傾向から、児童の安全を最優先し、行先や時期の見直しも視野に入れながら決定し、各校よりお知らせします。

## 2. 児童等に感染者が発生した場合の出席停止や臨時休業について

- ①感染が確認された児童等…医師が治癒したと判断するまでの期間は「出席停止」
- ②濃厚接触者にあたりと特定された児童等…感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間は「出席停止」
- ③児童等に感染者が確認された場合、学校の全部または一部の臨時休業を行う必要性について、保健所の調査や学校医の助言を踏まえて検討し判断します。その際、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合などには、感染が広がっている恐れのある範囲に応じて、保健所等と相談の上、学級単位や学年単位など必要な範囲で臨時休業します。

保護者の皆様には、急な対応をお願いすることもあります。子どもたちを含め町民の皆様の命を守る対応でありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、報道機関等には、関係者のプライバシーに配慮し、学校名等は公表しません。

保護者の皆様におかれましても、SNSへの書き込み等による情報の拡散や不確かな情報の発信をなされないようご配慮をお願いします。

また、上記の点について、保護者の皆様からもお子様へのご指導をよろしくお願いします。

## 3. 児童の欠席の扱いについて

新型コロナウイルス感染症の防止や不安等で登校を見合わせたいと希望される場合は、学校と保護者の方が十分な話し合いを持ち、保護者の方が欠席を望まれる場合は「出席停止」とします。

## 4. 感染症に関する指導について

児童に対し、新型コロナウイルスに関する正しい知識や感染症防止対策について、発達段階に応じた指導を行い、自ら判断して感染を避ける行動がとれるように引き続き指導していきます。

感染症防止対策を徹底しつつも、感染リスクをゼロにすることはできないという事実を前提として、感染者が確認された場合には、迅速かつ的確に対処することができるよう、医療・保健関係機関や専門家と連携した保健衛生体制を築いていきます。